

令和4年12月会議

川崎町議会定例会会議録

令和4年12月7日（第2号）

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	渡邊輝昭君	保健福祉課長	佐藤和彦君
地域振興課長	滝口忍君	病院事務長	高山裕史君
教育長	相原稔彦君	学務課課長補佐	高橋悦子君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤文典君	書記	佐藤由弥歌君
書記	佐藤明尚君		

○議事日程

令和4年川崎町議会定例会 12月会議議事日程（第2日）

令和4年12月7日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 沼田長一君

6番 大沼大名君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承ください。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番佐藤昭光君。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、病院経営の実情について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 3番佐藤昭光でございます。通告に従って、質問させていただきます。

初めに、病院経営の実情について伺います。

平成30年、2018年の6月会議で病院経営の実情を伺いました。それからちょうど4年がたちましたので、その現状を伺います。

①番令和3年度決算は収益収支で純利益258万円の黒字になりました。黒字の主な要因、また、この4年間を含め、黒字は当院開設以来何度目になるのか伺います。

②番、病院会計は町一般会計から繰入れが常態化していて、総額は52億9,000万円に上るとの回答でありました。4年間での増減状況を伺います。

③番前年の29年12月会議では、国の税制改正で会計基準を見直し、一般会計からの繰入れを増やしたことで病院の赤字が減少したと説明を受けました。これにより、病院運営への不安要因は解消したのですか。また、この一般会計からの仕送りを見直す考えはあるのか伺います。

④番、病院事業会計の現金・預金残高は28年度末で3,700万円弱と大幅に減りました。主業の医業収入の確保に努力して残高を増やすとの回答でありました。大幅減の主な要因は会計基準の見直しによるものなのかなと思います。その成果のほどを伺います。

⑤番、町民1人当たりの病院負担額は28年度で3万2,000円と柴田郡では最高額でございました。それが改善してるのか伺います。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） まず質問にお答えする前に、病院会計、かなりの数字が出てきておりますので資料を、議長、出したいのですがよろしいでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） よろしいです。

○町長（小山修作君） はい。

○議長（眞壁範幸君） 配付漏れはないですか。じゃあ、町長。

○町長（小山修作君） 3番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目、「令和3年度決算の収益的収支は純利益258万円の黒字となった主な要因は。また、この4年間を含め黒字は病院開設以来何度目か」との質問であります。令和3年度決算では、新型コロナウイルスワクチン接種などの委託料収入による公衆衛生活動収益が前年比で3,475万8,000円と大幅に増加したことに加え、入院、外来収益においても患者数の回復が見られ1,502万3,000円増加し、医業収益が前年比で4,676万5,000円増加したほか、医業費用も少し減ったことでそのようなことになりました。

また、決算の黒字については、病院の開設が昭和30年4月ですので、確認ができた昭和53年以降今回で15回目であり、平成7年の病院移転後、平成7年に現在のところに移転しておりますので移転後は3回目となっています。

それから、2点目の「病院事業会計は町一般会計からの繰入れが常態化し、平成28年度まで総額は52億9,000万円に上るとの回答だった。4年間での増減状況は」ということで皆さんに資料を配付しておりますが、平成28年度の段階で、この平成28年、町長名小山修作、その下にそれまでの累計ということで52億8,400万円。この金額が繰入金として平成7年度からずっと足してきて、この52億8,400万円になったという資料であります。

「4年間での増減状況は」につきましては、令和3年度末までの繰入額については、令和2年度の赤字補填補助金の5,000万円、やりくりが大変になったので5,000万円を病院に出してくださいということで5,000万円頂きました。赤字補填補助金の5,000万円を加えると、この一番下になりますが、68億3,000万円となって平成28年度末の52億9,000万円から5年間で、5年間で15億4,000万円増加したことになるわけであります。

3点目の「29年12月会議では、国の制度改正で会計基準を見直し、一般会計からの繰入れを増やしたことで赤字が急減したと説明を受けた。これにより病院運営への不安要因は相当解消したのか。この一般会計からの仕送りを見直す考えは」についてであります。病院の現金・預金に

については平成13年度末に約7億3,900万円ございました。この資料を見てください。平成13年度寛野秀雄町長さんのときに、真ん中頃にございますが、現金・預金年度末残高、ここに7億3,900万円とございます。町財政の7億3,900万円ありましたが、町財政の緊縮化もあり当時2億8,000万円であった一般会計からの繰入額は、平成19年、平成19年には1億3,600万円までに減少し、不足する運営費の一部は病院の現金・預金を取り崩し、その財源としてまいりました。一般会計からの補填は少なくなったんですけれども、その分、この現金・預金から繰り入れたわけがあります。そういった状況が、このあたりで続いているわけでございます。ご質問のとおり、平成27年度以降は繰入額を増やしたことで純損益は大きく減少しましたが、決算においては常時純利益を計上するまでには至らず、令和3年度決算で258万円の純利益は計上したものの現金・預金の残高はご覧のように4,700万円まで減少しており、病院の経営については依然として厳しい状況に変わりはありません。

一般会計からの仕送りである繰入額については、病院を運営していることで国から交付される特別交付税を財源の一部に充てているわけでありますが、町の持ち出しもありますので、引き続き繰入金については抑制を図っていかなければならないため、病床利用率の向上を図ることで医業収益を向上させ、繰入額の縮減並びに病院経営の安定に鋭意努めているところであります。

なお、病院の経営状況については住民懇談会でも説明をいたしておりましたが、町民からは、町内の民間の病院もなかなか後継者がいないようだ、しっかりと川崎病院を支え守っていただきたいとのご意見もありますことから、財政規律のバランスを取りつつ繰入額の在り方について今後も検討していきたいと思っております。

それから、今回の一般会計からの繰入れということで刈田病院のことが話題になっています。刈田病院、白石市では5年前に一般会計から18億5,000万円補填したようであります。この件について、白石市では、東北財務局からの指摘では予算150億円の自治体が病院に10%以上出している、普通は5%、市が潰れますよ、そういった記事、河北新報に載っておりました。川崎町では一般会計の予算が53億円、この5%になりますと2億6,500万円ぐらいでございます。これぐらいまでには抑えなければなりません。そういった中、3億円以上の投入はやはり問題だなとは思っております。

4点目の「病院会計の現金・預金残高は28年度末で3,700万円弱と大幅減少し、主たる医業収入の確保に努力するとの回答だったが成果のほどは」につきましてでございます。平成28年度における病床の利用率は75.5%であります。平成29年度は81.7%、平成30年度は78.6%、平成31年度は84.4%と、令和2年度のコロナの影響により67.9%に落ち込むまでは年々患者数も増加し、

医業収益も2,000万円程度増加するなど一定の成果は見られていたものと思っております。

残念ながら、新型コロナウイルスの流行により経営的には大きな影響を受けてしまいましたが、引き続き医業収益の確保に努めていきたいと思っております。ちなみに、現金・預金、確かにこのようになっていますが、昭光議員が2期目の町長に就任されたとき、当時、平成19年は現金が5億6,000万円ほどございました。しかし4年後、私が引き継いだときは現金・預金残高は1億4,600万円でありました。4年間で4億1,400万円をここから取り崩してやりくりしたわけであります。もちろん一般会計からも平均で1億6,900万円でありますから、合わせて年平均2億7,000万円以上を病院のやりくりに充てているわけであります。同じように、現在も3億円ぐらいの一般会計からの繰り出しをしているわけであります。病院のやりくりは本当に大変です。そういった中、今回こういった質問をいただきまして、しっかりと病院にもお伝えし一緒に努力していかなければならないと思っております。

5点目の「町民1人当たりの病院負担額は28年度3万2,000円と柴田郡で最高であった。改善されたのか」についてであります。令和2年度の決算で見れば町民1人当たりの病院負担額は4万円となっており、平成28年度の3万2,000円からは8,000円程度増加しています。新型コロナウイルスの影響により一時的に赤字補填を受けた5,000万円を除けば3万5,000円となり3,000円の増加となりますが、いずれにしても柴田郡では最高になっております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 川崎町は、今年4月過疎の町の指定を受けました。つまり、人口減が避けられない見通しだということだと思います。病院側は、病床の一部を収益性の高い地域包括ケア病棟に転換して増資を図るなど努力しております。同じように町立病院を持つ涌谷町、似たような病院でございますが、財政非常事態宣言が2019年1月、それから3年が過ぎようとしております。これが再建の大きな足かせになっている国保病院の収支改善を迫られております。コロナ禍に対する国の支援で、自治体は財政的に一息ついているというのが全体的な印象であります。しかし、コロナ禍が落ちつけば支援は減っていくのではないかと心配しております。その場合、病院への繰り出し、つまり仕送りが町経営の打撃にならないのか、そのための経営改善策が迫られていないのかなということを伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員のおっしゃるとおりだと思います。人口がどんどん減ってきてやりくりが大変な中、やっぱり病院も聖域ではないという考えは当然だと思っております。そう

いった中で病院をどのように維持していくのか。やはり、病院の院長をはじめスタッフの皆さんにも、正直もう少し我々もこの経営的なものを進言しなければなりませんし、また特別交付税、我々、国に対して県を通してお願いするわけですが、特別交付税の一番のお願いするところは、やっぱり川崎町にとっては、病院、下水道、こども園、これが3本柱であります。特に病院については特別交付税をお願いしたいということを、県を通じてお願いしているわけでありませう。特別交付税については、年に1回、県の市町村課と意見交換するわけですが、とにかく病院のことについては地域になくてはならないものなんだと。やはり近くに病院がなければ安心して住民は住めないということで、そういったことを強調しながら、とにかく病院の維持は皆さんの意見を聞きながら、これまでも訪問診療や地域包括連携の形を取ってまいりましたが、そういったことも含めて力を入れていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 一般会計からの仕送り、繰り出し、繰入れですね。これは、我々は帳簿を見せろと数字を見れば、ああ、こういうことやってんだと分かりますが、町民はほとんど知らないと思うんですね。ですから、これを町民にオープンにして、そして広くどうしたらいいのかご意見をいただくとか協力をいただくと、そういう考えはありますか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 結構なアイデアだと思います。今回このように、佐藤議員の質問にお答えするために、平成7年度からの一般会計からの繰入れと現金・預金の推移を資料にして出しました。改めて資料にすると、いろんな流れや、その当時の状況、またこれからのことも検討していかなければなりませんから、やはり資料を出してアイデアを募ったり、みんなの病院なんだよということを改めて町民の皆さんにお知らせする。やはり病院経営ということで、今回の刈田病院のことも我々考えるとところがございますので、佐藤議員の意見も取り入れながら町民とともに病院を考えていく、維持していくということ、原点に立っていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 今、白石、蔵王、七ヶ宿、1市2町を運営していた刈田総合病院が、来年、令和5年の4月から白石市営病院として公設民営化になります。うまく運んでくれればと願っている次第でございますが、川崎病院については民営化、この刈田病院の民営化も含めて民営化について、どういうスタンスでどんな考えを持っているのか伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私としましては、今のところ民営化というものは考えておりません。先ほどの河北新報の記事ではございませんが、やはり一般会計から10%以上の繰入れをしていた刈田病院は特別でありますから、まずは5%以下に抑えていくことがまず一つのハードルでございますから、いろんな面で皆さんとともに病院の経営を考えていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、セントメリースキー場貸付金の返済について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） スキー場の貸付金返済に関して質問をさせていただきます。

スキー場の指定管理者選定方法を公募に変更するとともに、指定管理期間の短縮について説明がありました。以下について伺います。

第1点、去る9月5日の議会全員協議会では現在の指定管理業者1社を指名し、指定管理期間は5年、指定管理料は1,200万円などの説明がありましたが、11月8日の議会全体会議では、公募提案方式でこれによって公平性を確保したいと。指定管理期間は、社会情勢が今不安定なので2年に短縮したいと。指定管理料については、コロナ禍の営業なので飲食店関係が恐らく減収になるだろうということで合計1,800万円に増やすなどとがらりと変わりました。指定管理期間を5年から2年に短縮することで、町からの貸付金残高2,300万円の返済は可能と考えられておられるのか。また、指定管理者が交代したら貸付金の取扱いをどのようにする考えなのか、伺います。

第2点、主に上級者が利用する土日営業のグリーンシーズン、夏場はイベントができなく、できる規模にはないんだそうです。大体200人ぐらい集まるともう渋滞が始まりますという話でした。この収入は、貸付金の返済にどの程度貢献しているのか伺います。

第3点、指定管理期間を2年に短縮することで、新規事業者は経営戦略を立てづらくなると思います。公募に参入しやすい条件ではないと考えておりますが、その見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 1点目、「貸付金の残額2,300万円の返済は可能か。また指定管理者が交代した場合、残債の取扱いはどうに考えているのか」との質問であります。お示した今後6年間の返済計画では、毎年400万円の返済であるため可能だと認識しております。また、指定管理者が交代しても債務は残ります。

2点目の「グリーンシーズンの収入は、貸付金の返済にどの程度貢献しているのか」につきましては、令和3年度の収入は約1,750万円。支出は約2,590万円。単純計算でマイナス840万円です。しかし、グリーンシーズンがなかった平成29年度においては、収入約750万円に対し支出は

約2,390万円でマイナス1,640万円との結果でしたので、グリーンシーズンを運営している貢献はプラス約800万円と認識しております。

なお、グリーンシーズンの期間は7月から11月までの5か月間であります。

3点目の「指定管理期間を2年に短縮することで、新たな指定管理者は経営戦略が立てづらくなる。公募に参加しやすい条件ではないと考えるが見解は」についてであります。そのようなご意見があることも承知しております。しかし、物価高騰やコロナの状況など社会情勢が不安定であることを考えますと、常に議員の皆様に対して状況を説明し、町民の皆さんの意見をいただきながら、参考にしてご議論していただくことが重要だと考え期間を短くいたしました。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 現在の指定管理者は14期間だそうです。スキー場を守ってまいりました。その間に何度か雪不足に見舞われた中で、町からの貸付金2,300万円の返済を5年、今年も含めて6年で何とかというのが努力しての現実だと思います。それをなぜ2年にしてしまうのか。民間から町が借り受けて町営で運営した際は、年間およそ8,000万円の経費を要したと聞いております。現在の指定管理者はそれを1,200万円で請け負ってまいりました。その上に、冬期間約100人の雇用による町経済への効果がありました。そして冬の観光のシンボルとして町の名声に資してきた点も見逃せません。町の指定管理料の積算で205万円の黒字となっておりますが、これについても営業開始日から閉店まで積雪があると、雪が積もっているというのが大変厳しい前提の計算であります。2年の間に返済してほしいと本当に考えているのか伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ここに、令和2年1月22日の議会定例会の会議録がございます。3,000万円をお貸しするかということで、当時、佐藤議員は議員ではございませんでしたから分からないとは思いますが、かなりの意見を皆さんからいただきました。そして結果的には、運営資金、貸付金額は3,000万円、返済期間は令和5年5月31日、借入れに伴う利息は0%ということで皆さんのご理解を賜ったわけであります。そしてこの2か月後、コロナで、この国は緊急事態宣言に入って、どんどんコロナによる経済圧縮が始まったわけであります。

昭光議員がおっしゃるように、現在の方々は一生懸命努力されてやってきております。それがゆえに、我々も3,000万円をお貸ししたわけであります。しかし、雪が降ってもこのコロナの影響の中でなかなか返済が難しい。2年間というのは、やはりこういったコロナの状況や温暖化の影響でスキー場が続けていけるのかといったことであります。正直、議員の皆様とも様々な意見交換をさせていただきました。その中には、もうスキー場をやめるべきじゃないかという意見も

何人もおられます。そういった中でやはり2年ごとに、継続は否定するわけではございませんから、まず2年ごとにみんなでしっかりと状況を確認しながら、閉める時が来れば早めに決断し、段取りをしていかなければなりません。経営を前提にすることも大切ですが、このスキー場に莫大な予算をこれからも続けて投入していくことがいいのか、町民の皆さんの意見を聞きながら、もちろん議会の皆さんの意見を聞きながら判断しなければならない。ですから、まず2年ごとに、また毎年いろんなことを考えながら2年ごとにチェックをして、継続していけるものかも含めて議論しなければならない。継続させないということ、経営させないということではなくて、我々も毎年このスキー場のことについて真剣に議論し、考え、決断していかなければならないという意味の2年でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 気持ちはよく分かるんですが、理論的には今の業者が、公募すれば変わる可能性は十分にあり得るわけでございますから、そしたら今2,300万円を抱えてる今の業者をどう扱うのかというのは大変心配してこういう質問をさせていただいたわけでございますので、その点の回答をお願いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 指定管理者という制度が始まる前は町が独自に経営するか、または業者の人にお任せして相当の問題がない限りはその業者を変えることはないんだというやり方でやってきました。しかしそれでは駄目だということで、国から指定管理者制度というものを取り入れなさいということで始まったわけでありまして。税金を投入するのだから、まず利用する人はもちろんだけれども、ほかの人たちもその満足感を得られなければならない。これが指定管理者制度の原点であります。スキーをする人だけでなく、その町も、町民も何らかの恩恵を受けるというのが指定管理者制度の基本であります。ですから、町民が、やはりそのぐらいのお金を投入してもいいんですよ、スキー場はみんなのものなんですよ、町のものなんですよと合意を得られるような形でなければ駄目ですし、莫大な予算を投入し続けることが町民の理解を得られることでもありません。

また、指定管理者制度というのは公の施設ということなので、やはり公募が前提でございます。今の業者を否定するわけでなく、やはり公募を通じて業者の皆さんも原点に返っていただく。我々もそのことを考える、また選定委員会の方々にも、大変な役割です、はっきり言って選定委員会の委員になってもらうということは。その人たちにもお任せして、たたき台をつくっていただく。議員や我々よりも選定委員の方々には責任あると思います。そういった仕事をされる方の立

場も考えながら、今回こういった形を取ったわけであります。ご理解賜ります。（「町長、指定管理者が変わったときに返済について」の声あり）

私も、指定管理者が変わればお金はどうなるのかということは不安でございます。実際その仕事をしなければ返済できないでしょうから、もし選ばれなければ回収不能になるということは覚悟しております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 私もスキー場に一時関わった人間として、町営でやれば8,000万円とかそういう金額がかかったのを1,200万円とか1,600万円とかで支えてきてくれた指定管理者ですから、その辺、ちょっと配慮する必要があるんじゃないのかなと個人的には大変思ってます。その点が不安は不安でございますけれども、税金を使うのですから厳しくいかざるを得ないのかなと。共に、このスキー場を守ってきたという気持ちも強いんでございます。その辺、どんな考えでおられるか、一言お願いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私も昭光議員さんと同じようにそのように思って、当初は指定管理期間を5年で、しかも今の業者を前提にということで皆さんに最初お話をし、また、ご意見を賜ったわけであります。しかし、いろんなそれぞれの立場、いろんな思い、また、この温暖化という中でやっていけるのかどうか疑問ですというご意見を賜って、このようになっているわけであります。原点は昭光議員も私も同じだとは思っておりますが、この温暖化というものとコロナの中で誰がやってもスキー場は大変なわけでありますから、だからといって、膨大な予算を、指定管理料を膨大に上げてやる方がいいのか。実際、指定管理料を受けてないスキー場もございますから、そういった中でなかなか厳しい判断でございます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、新型コロナ第8波への備えはについて質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 猛威を振るう新型コロナ感染症第8波が始まっているんじゃないかという話もございます。それほど最近猛威を振るっている状況にあります。その点、町の対応を伺いたいと思います。

第1点、町内の感染状況をどの程度把握していますか。また、第8波への備えはしていますか。

第2点、感染によりお亡くなりになったり後遺症に苦しむ方々については把握していますか。

第3点、角田市で職員の1割強が感染し、事務手続に時間がかかっているという報道がありました。当町職員の感染状況、感染者増加に対応した役場内の協力体制はどうなってるのか、伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 1点目、「町内の感染状況をどの程度把握しているのか。また、第8波の備えは」との質問であります。9月以降、宮城県では市町村ごとの感染者情報については公表していないため、川崎町に何名の感染者がいるのかは把握できません。ただし、仙台市と宮城県ではそれぞれ感染者の全数についての集計は行っており、その情報から感染者の急速な増加が確認できることから、川崎町でも感染者は増加傾向にあると推測できます。

第8波の備えについては、以前から申ししているとおり、ワクチン接種の推進が最も重要であると考えます。幸い川崎町では住民の皆様の関心も高く、県内でも屈指の接種率を誇っておりますが、これからインフルエンザとの同時流行も危ぶまれておりますので、町民の皆様にインフルエンザワクチンとオミクロン株対応用コロナワクチン接種の積極的な勧奨を行い、この冬を乗り切るべく一層の周知・案内をしております。また、引き続き保健福祉課内の新型コロナ総合窓口を継続しながら安心感を与えられるよう丁寧に対応しております。

2点目の「感染によりお亡くなりになったり後遺症に苦しむ方々については把握しているのか」につきましては、感染者の疫学調査については宮城県が集約して行っており、その情報については我々に提供されないため、ご質問については把握しようがないというのが実情であります。ただし、前段でも申し上げたとおり、町では保健福祉課に新型コロナ全般に係る相談窓口を継続、これまで累計3,100件の対応をしてきたようであります、継続しておりますので、後遺症に苦しむ方々からの相談があれば、適宜誠意を持って対応しております。

なお、今のところ、そのような相談案件がないことをお伝えします。

3点目の「角田市では職員の1割強が感染し事務手続に時間を要するとの報道があった。川崎町職員の感染状況と感染者増加による役場内の協力体制はどうなっているのか」についてであります。11月以降に新型コロナウイルスに感染した町の職員は5人となっております。役場内における協力体制についてですが、今年1月に全ての部署を対象に新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が多数発生した場合において、どの業務を優先的に実施するか、その業務を継続的に実施するために他の部署から臨時的に何人配置するのか。専門的な知識を有する部門については、具体的に誰を配置するのかを明確にした計画を策定させました。このことから、仮に各部署で集団感染が発生しても必要最低限度の行政サービスは提供できるものと捉えておりますし、提供していかなければならないと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 今話をお伺いしても、町のコロナ対応は大変そつなくこなしてるという

のを感じております。そこで実務を担う、どこでもらってるか分かりませんが、何か所かやってるんでしょうけれども、そこで、実務を担う課長さんに、これまでやってきたことの反省点がありましたら、また、今後こういうふうにしたいという、力を注ぎたいと、そういった希望、考え方などがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 佐藤昭光議員の質問にお答えします。

今までの反省点ということと特殊な取組ということかと理解いたしました。

今までの反省点といいますと、やはり冬期間の接種ということ、あとは高齢者が集団接種会場にお越しいただく上での交通の問題、そういったものをどのように課題を解決していくのかということとは課題でございました。ただ小山町長の陣頭指揮の下、冬期間については、なるべく暖房の効いたホールに皆さん入っていただいて、待つ時間も防寒対策をしてもらう上で対応するという。それから、高齢者の足の件については、シルバー人材センターを活用しながら保健福祉センターの集団接種会場にお越しいただいた方をいち早く密にならないようにお返しできるかということで、無料送迎のバスを提供していたということが一応改善策にはなるのかなと思います。

それからもう一つ大きい要素とすれば、何といたっても接種率をどうにかして上げていきたいということから、小山町長をはじめ、丁寧に区長さんを通し、それから声かけも徹底しながら多くの人に接種をいただけるように取り組んできたということになります。

以上であります。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第2号、12番遠藤美津子さん。

【12番 遠藤美津子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、HPVワクチン定期接種について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 12番遠藤美津子でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

初めに、HPVワクチン定期接種について伺います。

HPVワクチンは2013年に定期接種になった後、体の痛みなどを訴える人が相次いだため積極的な接種の呼びかけが中止されました。子宮頸がんは日本で毎年1万人以上が罹患し、年間約3,000人の女性が亡くなっています。罹患の主な原因はHPVというウイルスへの感染です。海外では、子宮頸がんワクチンの接種が進んでいます。日本のHPVワクチン接種率は非常に低く、本年4月に定期接種の積極的な推奨が再開されました。今般、厚労省は11月8日に、より効果が高いとされる9価HPVワクチンの公費による定期接種を明年4月より開始する方針を決めました。現在、日本では定期接種されているHPVワクチンより高リスク型にも対応するとされ、より多くのHPVワクチン遺伝子型が標的とすることが可能になると言われています。

なお、定期接種の対象者は、従来同様に小学校6年生から高校1年生相当の女性、過去に定期接種の機会を逃した1997年度から2005年度生まれの女性についても9価ワクチンを使用できるようになりました。今回、厚労省の急速な展開で周知や対応等に苦慮されることと思いますが、大切な命を守る接種事業の重要さから今後の方針等について町長の見解を伺います。

1点目、接種対象者への情報提供方法と接種者数の推移について。

2点目、キャッチアップ接種へ未接種者数の把握と通知について。

3点目、接種率向上へ、小・中学校との協力要請や医療機関との連携について。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 12番遠藤美津子議員の質問にお答えします。

1点目、「接種対象者への情報提供方法と接種者数の推移について」の質問であります。川崎町では、積極的勧奨を差し控えていた前年度までは新たに対象となる中学1年生に対して案内文書を送付するにとどめておりましたが、今年度からHPVワクチン、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨、どうぞ打ってくださいということが再開されたことに伴い、改めて対象者全員宛てに接種案内通知、リーフレット及び予診票を送付いたしました。また、町のホームページ、広報紙などあらゆる広報媒体を通して接種の勧奨、どうぞ接種してくださいということを行っております。

接種者数の推移については、直近3年間の接種件数は1桁台にとどまっておりましたが、勧奨を再開した今年度は9月末の時点で92件（定期接種7件、キャッチアップ85件）の接種実績があり、勧奨の効果は着実に現れていると捉えています。キャッチアップということは、私勉強不足ですみません、キャッチアップというのは追いかけること、遅れを取り戻すために巻き返すこと、

それを補ってやっているというようなことです。

2点目の「キャッチアップ接種、未接種者数の把握と通知について」であります。川崎町では対象となる年代のワクチン接種履歴を確認し、計3回の接種が確認できなかった方199名を接種未完了者として抽出し、個別に接種勧奨の通知・案内を実施いたしました。また、外国人技能実習生については、文書の通知では理解が十分に得られないおそれがあるため、保健師が直接口頭で制度説明を行うなど勧めています。対象者からは数多くの相談が寄せられておりますので、周知は十分にされていると実感しております。今後とも接種希望者に対し、丁寧かつ誠意を持って対応してまいります。

3点目の「接種率向上へ、小・中学校との協力要請や医療機関との連携について」につきましては、コロナワクチンの接種と同様、厚生労働省の指導により同調圧力、やってくださいというような同調を求める、また過度な押しつけが生じないように、小中学校への協力要請は差し控えておりますが、養護教諭などの相談へは適切かつ正確な情報提供に努めています。また、医療機関の連携については、令和3年度から制度改正や取扱いをめぐる話し合いを行っており、町内の医療機関においても円滑な接種に向けて協議調整を行っております。特に、外国人技能実習生の接種については、慣れない異国の地で不安を覚えないよう親切かつ丁寧な対応をお願いしています。

HPVワクチンに限らず、コロナやインフルエンザ、带状疱疹ワクチンなど、予防接種は町民の皆様の健康と命を守るとも重要なことですので、ぜひ積極的な接種についてご検討いただけるようお声がけにご協力をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） HPVワクチンについては、2013年4月、定期接種となった後に体の痛みなどを訴える人が相次いだため、同年6月、積極的な接種の呼びかけが中止されました。連日のように当時メディアが取り上げる中で、このような状況になったわけであります。先ほども話しましたがけれども、子宮頸がんは1万人以上が罹患する、年間約3,000人の女性が亡くなっています。海外では、この子宮頸がんワクチンの接種が進んでいるようであります。

現在、国内で利用できるHPVワクチンは3つあります。サーバリックスという2価ワクチン、それから、ガーダシルという4価ワクチン、この価というのは型らしいです。ワクチンの、ヒトパピローマウイルスの型だそうであります。9価ワクチンについて、来年4月から、積極的に定期接種になるということでもあります。現在、この9価ワクチンについて、世界では80以上の国が地域で承認されていまして、アメリカでは既に11歳から12歳の男女に国の正式なワクチンプログラム定期接種として接種が推奨されています。9歳から14歳まで2回接種が承認されています。

このHPVワクチンの内容は、子宮頸がんのみならず女性の膣がんや、男女ともに、外陰がん、肛門がん、咽頭がんなどの原因もこのヒトパピローマウイルスが原因とされているということで、海外では男性の方にも接種されているようであります。

町におきまして、この接種機会を逃した前回の方が着実に接種を受けられているということで大変にありがたいなと思っております。このキャッチアップ、そしてこのコロナワクチンを推進するに当たって、対象者が小学校6年から高校1年ということで、先ほど説明ありましたけれども、積極的な関わりがあって進めていくにはということですが、子供たちにとっては保護者の理解が何としても必要になってくるということでもあります。現在、本当に皆さん、もう大変な思いしてコロナウイルスワクチン、それから風邪予防のワクチン等々でワクチン恐怖症になっている現状でありますけれども、女性の将来にわたっての健康を維持するために、この大切な機会に、ぜひ子供たちにも受けていただきたいと強く願っているわけですが、教育学務課に関しまして、この健康教育とか、以前もがん教育について質問したときがありましたけれども、現在も様々行われていると思いますけれども、どのように行われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今遠藤美津子議員から、この子宮頸がんのワクチンを含めて健康教育、がん教育どのように行っているかというご質問でございましたが、保健体育の分野におきまして、生活習慣病について扱う時間が何時間かございます。一般的に生活習慣病は広うございますから、一般的なその病気の概要、あるいは、それを防ぐための日常的な食習慣、運動習慣等について子供たちに指導しているわけですが、その中で、今現在中学校で使っている保健体育の教科書を見ますと、2ページにわたりましてがんについて取り扱ってるページがございました。ただ、これも広く肺がん、胃がんから含めて扱いの中で子宮頸がんだけを扱った項目はなかったように記憶しております。ただ体の部位の中で図を示しながら、こういうところにこんながんが発生しますよという中に子宮頸がんが載っておったと思いますけれども、よく教科書などには大事なことはゴシック体で、少し黒く太字にして子供たちに示す方法などもございますけれども、そこまでの表記はなかったようです。実際、中学校の中で体育の時間、中学生ですと1年間で105時間ほど実際に履修をしているわけですが、その中で年間で10時間ぐらいでしょうかね、保健体育、1年生、2年生さん時間を扱う中で。ですから、健康教育という中では、生活習慣病だけでなく広くいろんな取扱いもしますから、がん教育についての扱いは本当に短い時間かなと思っております。

それから、今のお話の中で保護者への理解が一番だなあとということで、まさしく女子児童生徒を持つ特に母親の心配が一番なんだろうなと思います。国のほうで定期接種をやめるきっかけとなった重篤な副反応を持った女子高校生がテレビ放映されてた映像を私も見た記憶がございます。高校生だったと思いますけれども、副反応の後、体に力が入らなくなったギランバレー症候群といったのでしょうか、歩けないので学校を長く休学して、その後退学してしまったと。そういう重篤な症状を受ける方が1万人当たり6人ぐらいは統計的にいるんだというのも事実だそうでございます。そうしますと、議員がおっしゃったとおり、子宮頸がんになる方が1万人当たり130人程度、その中で亡くなる方が30人ちょっと超える、そして、ワクチン副反応で重篤な状況になる方が6人、1万人当たり6人程度、そういう正確な情報を家庭にお示ししながら、そして、今、9価ワクチンが新たに来年4月から公費助成となること、私も今回初めて知りました。2価ワクチン、4価ワクチンだけが公費助成だったんじゃないかなという記憶でおったんですが、遠藤議員の通告書を見て、ああ、9価ワクチンも対象になるんだなということで、そういう最新の情報を家庭にお渡ししながら、家庭のほうで接種をどうするかということをお子を含めて判断してもらうような働きかけが必要なんだろうなと。その第一としては、まず養護教諭に対して、定期的に養護教諭部会というのがございますので、その中に保健福祉課の担当から最新の情報、あるいは町の接種状況などを話してもらって、あるいは逆に養護教諭からの意見なども吸い上げてもらいながら、各学校で広報活動を円滑に進めていくためにはどのように何を進めていけばよいのかという視点での意見交換などをやることからまず始められるのかなと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

厚生労働省から過度な押しつけを生じないようにという通達のようにありますけれども、事例をご紹介させていただきたいと思います。これは福岡県の田川市立病院のシバタさんという方が事例を発表した内容のまとめでございます。これは、HPVワクチン普及に向けて小学校での健康教育を経験してという演題になっております。これを見ますと、啓発活動に関しては、関係機関への啓発として市町の教育委員会、それから校長会、保健、行政など、保健師、議員、各学校の校長、養護教諭ということで啓発活動を行ったということであります。学校にも出向きまして啓発活動をやった内容なんですけれども、事業内容としては、子宮頸がんワクチン接種のお話を通して命の大切さを考えるということで5項目ございます。これは小学生なので、女子児童21名、男子児童29名合わせて、男女ともに合わせてやった内容なんですけれども、こういう文面です、今回行った健康教育の場合も子供たちが自分や家族の健康を考えるきっかけとなり、子供

たちに健康教育を行った以上の効果があったということです。このワクチンは性感染症のワクチンであるため、教育的配慮から子供たちへの情報提供に否定的な意見もあったそうであります。しかし、情報が子供たちに正しく伝わらないことは子供の成長発達にとってマイナスとなり、子宮頸がん予防や早期発見の検診率を低下させてしまいます。健康被害を避けるために情報を正しく伝えること、この情報を正しく伝えることは社会や大人の役割と考えます。

以上のことより、HPVワクチンを導入していくためには、多くの大人がワクチンの必要性を認識することが必要だと考えますということです。この児童のアンケートの内容を見ます。女子児童のアンケート結果ですけれども、この研修を受けて勉強して受けようと思いましたがという質問に対して、21名の生徒のうち、はいと答えた児童は18名、いいえが2名、どちらでもないが1名という結果だそうであります。また、大人になったら子宮頸がん検診を受けようと思いましたがということに対しても、18名の方がはいという回答であります。また、男子児童のアンケートの結果では、多くの男の子が自分の家族に子宮頸がん検診を受けてもらおうと思うと、自分が親になったとき、自分の娘にHPVワクチンを受けさせようと思ったとの回答であったようであります。やはり、何事も正しく伝える、正しく教えるということが、やっぱり子供の心にも入り、それが家庭に行き、本当の健康教育、心身ともの健康教育につながっていくのではないかなと思います。そういう意味で、学務課だけにかかわらず、やっぱりこの大事な機会に、ぜひ女性の皆さん、健康で過ごせるように町も一体となつての何か取組というのもぜひ必要ではないかと思えますけれども、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先ほど、教育長の答弁を聞いて、ああ、そういった数字もあるんだということを感じました。やはり遠藤議員がおっしゃるように、正確な情報を町民にお伝えしながらその中で進めていく、そういった数字もやはりうまく伝えて行政はいかなくていけないのかなとも感じたところです。

○議長（眞壁範幸君） 次、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 続きまして、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用について伺います。

厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、介護施設などにおける防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、非常用自家発電設備・給水設備の整備、水害対策に伴う改修、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る換気設備の設置等について補助する事

業です。補助率は、国が2分の1、自治体4分の1となっており、事業者4分の1、事前に地元の各施設等に対して計画等について調査をし、その調査結果に基づき予算の用意をする必要があります。

補助事業を実施する場合には、県宛てに協議書を提出することになります。実施については、県の審査及び厚生労働省による判断により、交付の可否や交付額が決定いたします。

年々、激甚化・頻発化する自然災害や感染症などから施設を利用している高齢者等を守るための取組を後押しすることは大変に重要であり、事業者のニーズを把握しながら地域介護福祉空間整備等施設整備補助金を積極的に活用すべきと考えます。地域の施設利用者の安全と安心のためにも必要な予算を確保し、積極的に地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を活用すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 「積極的に地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を活用すべき」との質問であります。町内における介護施設をはじめとする福祉施設の防災や減災対策を推進するための改修や整備などは重要なことであります。町では、社会福祉施設などの整備に係る補助金事業をはじめ、制度の改正概要、様々な補助事業や各種研修の案内などを町内の介護施設の事業所宛てにリアルタイムで情報提供を行っております。

この交付金についても、前年度からの意向調査のお知らせや概要などをいち早く連絡し希望の有無を確認しているところです。本年度は活用の意向はないようですが、常に門戸は開いてご相談に応じる姿勢で対応しています。そのことをお知らせします。

なお、今後も有効的な補助金、交付金事業について、通例的な施設運営者との会合時には随時、話題提供を行うなど情報共有と連携を図ってまいります。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 今年度の活用の意向はないということですが、どのような施設に対して通達をしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 我々、施設といいますと5つの事業所があつて、その系列で14か所の施設があると伺っております。実際に陣頭している課長から内容について報告をしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） それでは、どのような施設に情報をリアルタイムでお送りしているのかということだったわけなんです。まずは、アルパイン川崎、老健施設になりますね。そ

れから鶴寿会、こちら特別養護老人ホーム、それからグループホームも含めてです。それから社会福祉協議会、加えて福祉施設となりますと障害者施設ありますから臥牛三敬会、あとはNPO法人ガンバ・ペッチャーという各事業所宛てにはリアルタイムで情報提供しております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 例えばお知らせの仕方でありますけれども、事前にアンケート調査を試みるというのも一つではないかと思います。町内の施設は、とにかく地域密着型介護サービスって本当に地域の皆さんに寄り添った介護を提供していただいて、本当に一生懸命していただいておりますことには感謝を申し上げます。介護施設で、住み慣れた地域で生活できるサポートをしていただいているところですが、全施設に対してのアンケート調査を行うということは、考えはないでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 先ほど申し上げた施設に対する今後の整備のアンケートの意向調査というご質問だと思います。

我々、先ほど町長が答弁したとおり、リアルタイムで補助金事業、あるいは、研修等の案内、そういったものも随時メール、それから電話でのお知らせ、それから各会合等で随時お知らせしている関係上、その場で皆様方からご意向を賜っていると理解しております。改めてペーパーでのアンケートをするかしないか、今後、小山町長とも協議しながら考えていきたいと思っています。

以上となります。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今課長が結構密にいろいろ意見交換しているという意見ございました。先日も、ある事業所から、施設が古くなったのでこれからいろいろ変えていきたいんだということで、3度ほど意見交換する機会がございました。やっぱり事業者の人たちも、町のスタンス、また、これからどうなっていくだろうとそういったことを確認しなければなりませんから、ふだんの課長とのやり取りの中で、やはり町とも相談する、また町長も一緒に入っていくことになっておりますので、アンケートまではいなくてもそれ以上に密接に、また今言ったように、事業所の数が14か所あってももともとは5か所ですから、その方々と密にやっているようなので、アンケートまでは今のところは必要ないかなとは、私的には思っております。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 川崎町の介護施設、もう震災前からの建物がほとんどであります。聞

いてみますと、やはり震災後にちょっと大変なところがあったとか、こうだということも伺っているわけです。きちっとした事前調査をされて、今後そういう意味で協議等を行うという、私は必要なんではないのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 遠藤議員のおっしゃるとおり、事業者もやはり生き残るために必死ですから、どの辺の予算を投入してどこまでやるべきかということをやっぱり真剣にももちろん考えていますから事業を継続するために、我々も調査も含め情報提供、意見交換をしっかりとやっていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤美津子さんの一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 幼児・児童・生徒の発育、健康の状態について質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

幼児・児童・生徒の発育、健康の状態について伺います。

2021年度の学校保健統計調査が公表されました。これらは学校における幼児・児童及び生徒の発育、健康状態を明らかにすることを目的に毎年実施されているものです。ちょっと調べてみましたら昭和54年から毎年実施されていて今年で43回目ということで、ちょうど私が小学校に入学したときから行っている調査のようです。調査事項を見ますと、発育状態は身長と体重の2項目、健康状態は栄養状態や視力や聴力を含めた16項目から調査を行っています。

公表された県のデータを見ますと、全国平均を上回り肥満傾向が高く、学年によっては全国ワーストという結果も出ているようです。そこで、次の点について教育長にお伺いしたいと思います。

1点目、町内の幼児・児童・生徒の発育、健康状態は。

2点目、全体的な傾向はどのように分析しているのか。

3点目、これらを踏まえて、どんな取組を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 1 番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1 点目の「町内の幼児・児童・生徒の発育、健康の状態は」との質問であります。発育状態は身長及び体重を計測したものであり、町内児童生徒の身長については全国平均を数ミリから 1 センチほど上回る年齢層もあれば同程度下回る年齢層もあります。体重については一部の年齢層を除いてほとんどが全国平均を上回り、その幅は 0.5 キロから 4 キロほどとなっています。健康状態は、内科医、歯科医、眼科医、耳鼻科医による健康診断を行うものであり、疾病などの有無を調べるもので、いずれの検診結果においても疾病などの割合は全国平均を下回っています。

2 点目の「全体的な傾向はどのように分析しているのか」につきましては、発育について一言で表すとほぼ全国平均並みで、多少がっちり、ややふっくらと表現できるでしょうか。次に、健康状態について。視力の低下傾向についての割合は全国平均を下回るものの、町内での経年変化では低下傾向の割合が若干増えています。また、肥満傾向については、肥満度 20% 以上の児童生徒の割合が全国平均をやや上回る状況です。さらに、虫歯の割合については、小学校段階では全国平均を数ポイント上回るものの、中学校段階では 10 ポイント近く下回る状況となっています。

3 点目の「どのような取組を行っているのか」につきましては、まず町内小中学校の養護教諭が小中別の統計資料を取りまとめ、それらを基に、学校医、薬剤師、保護者代表、保健師などが参加する学校保健委員会を開催し、現状の共有とともに意見交換や指導助言を受けています。また、保健だよりや給食だよりなどを通して各校の現状をお知らせし、望ましい生活習慣や食習慣について家庭への啓発を行っています。さらに、個別の事案については、必要な家庭に対して専門医による再検査や治療を受けるよう適宜進めています。

幼少期から青年前期にかけて、適度な運動とバランスの取れた食生活による健康な体づくりと豊かな心の育みは長い人生の礎です。今後とも、各校と連携しながら子供たちの健全な心身の育成に努めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1 番（佐藤清隆君） どうしても、学力テストもそうですけれども、こういった公表がされますと我が町の子供たちはどうなんだということで非常に心配しておりまして、ただいま教育長から答弁いただきましたとおり、身体についてはしっかりした体を持っていらっしゃる子供が多いということで安心したところでございます。

現在、学校教育の現場では大きく変わろうとしております。G I G A スクール構想、I C T 教育が進む中、当町でも児童生徒 1 人 1 台タブレット支給を始めたところであります。長時間使用による視力の低下が心配される中、所管の委員会でも使用に当たってはルールづくりが大事と意

見を述べさせていただきました。過去の統計調査の傾向を見ますと、裸眼1.0未満の割合が年々増えているようです。令和元年度では、小中高ともに過去最高という結果も出ているようです。もちろん全てパソコンやスマートフォンの使用のせいとは言いきれませんが、今後さらに影響が出てくるものと危惧しているところでもあります。先ほど町内の児童生徒についても低下傾向にあるというお話がありましたが、この視力の低下について今後どのように捉えているのか、改めて教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 現在、佐藤清隆議員から視力の低下についてご心配のご質問をいただいたところでありますが、令和2年度と令和3年度の町の統計の状況を見ておりましたら、特に中学生において0.7から0.3までの視力の状況の子供たちの割合が少し増えてきているなというのが気になって見ていたところでした。近所のいわゆる孫を持つおばあさんと立ち話をしていたときに、今生まれてきた子供たちは生まれたときから、もうタブレットだ、スマホだ、あるいはゲーム機械だと当たり前のようにやるんだねえというような話をいたしました。本当に小さい、学校に入る前の子供たちが親のスマホを借りて指でなぞって、動画を見たりというのは当たり前に行っている状況だと。そうすると、確かに長時間そのようなものを活用していけば目にはよくないのかなあという思いもございます。

学校の中で、子供たち、タブレットを利用したり、家庭に持ち帰って利用などとなれば、恐らくこれまで以上に目を使って近くで物を見るという時間は増えてくるんだろうなという予想は当然されます。タブレットの利用において、学校の内でも長時間同じ画面を見続けないように、時には目を離してというようなことは当然申合せをしながら学校が児童生徒に指導を行っております。それから、タブレットの持ちかえりを今準備を進めておりますけれども、家庭に向けて指針として国からも30分以上は続けて見ないようにという数値が示されておりますので、それにのっとった形で、適宜目を離して遠くを見て、水晶体を動かしてる毛様体という筋肉をリラックスさせるようにというような話もしてございます。いずれにしても、子供たち、一旦その目が悪くなってしまうとなかなか回復するというのは難しいというのが実際でございますから、議員ご指摘のように子供たちの健康な視力を守るための取組を今後続けてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 発育や健康に関することについては、子供たちに直接というよりは保護者や家庭への指導も必要になってくるものと思っております。また、親子と一緒に日頃から食事の在り方など意識づける必要もあると思っておりますが、どんな取組を行っているのかお伺いし

たいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 家族そろって、あるいは親子そろって自らの健康について考えると、まさに非常に大切なことだと考えてございます。学校で集会をやります折に健康について、学校によっては健康講話とか健康集会とか名づけているところもありますけれども、子供たちの様々な統計データから出てくる懸念される案件について分かりやすく説明をしながら、望ましい生活習慣、食習慣について指導を行っている。ただこの頃、コロナの感染状況が多いものですから、コロナの防止について説明、指導を行うことが多いという話も聞いておりますけれども、コロナ前にはその視力などについても当然指導を行っておりました。

それから、家庭向けですけれども、保健だより、学校だよりという形で毎月定期的に発行しているものの中に、折に触れて話題になっているものを入れているようでございました。私も時々、教育委員会に来るものに目を通しておるんですけれども、スマホの利用についても、やはり小さいうちから使い過ぎると云々というような記述もなされていたように記憶しております。

また、学校給食のほうで給食だよりを出しながら食生活についてのいろいろな話題を出してるんですが、それ以外にも栄養教諭が各学校を回りまして、特に今回予定しているのは小学校の中学年、3年生か4年生を対象におやつの食べ過ぎに注意しましょうという講話をしていきますという話も聞いております。おやつを食べるのではなくて、適宜、量を考えて食べよう、食べ過ぎがどうしても肥満に結びつくと、そういう講話をしようと計画してるんだというような話も栄養教諭から聞いております。あるいは、学校給食の中で塩分を控え目にしたメニュー、あるいは野菜を多くしたメニューということで、子供たちが薄味にも慣れるような、給食の提供なども工夫しているというところでございます。

いずれにしても、そういうものが家庭に帰って子供たちが今日学校でこうだった、ああだったというのが話題になって、家族そろって自らの健康について考える機会になればなと思っておるところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 最後の質問にいたします。

改めて発育の面では、今教育長がお話があったとおり、バランスの取れた食事が重要であり、健康面では日頃からの生活習慣が非常に大事だと思っております。ただ、意識を持って取り組むことによって改善できるものも多くあると思っております。

しかし、この視力については一度低下してしまうと改善することがなかなか難しく、眼鏡やコ

ンタクトレンズといったものをずっと使用しなければならなくなり、視力を回復させるには手術が必要だったりします。費用的な部分もそうですが、生活する上でも何にもいいことがないものが視力の低下でございます。

これからＩＣＴ化が進む中、ますます視力の悪化が心配されます。この目の健康に対する取組を、今まで以上に強く進めていっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えします。

先ほども触れましたけれども、使用時間に制限を設けて、それを子供たち自らが律することができるような状況をつくり育てていくというのが何よりなのかなと思います。家庭に持ち帰るようになれば当然、タブレットドリルなどを使った学習だけでなく、時には自分が調べたい、見たいものを動画などで検索したりというようなことも出てこようかと思いますので、その辺も改めて家庭の協力を得ながら子供たちの健康な体を守るということに取り組んでまいります。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時50分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
